

## 随意契約理由書

件名	白色LED行先表示器一式購入	
契約の相手方	株式会社 交通電業社	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	
随意契約の理由	<p>現在神戸市バスでは、交通電業社製LED式行先表示器を採用しているが、当局では行先表示器の制御器が無く、小田原機器製の音声合成装置で直接行先表示器を制御しているため、現行機器との互換性を有するのは交通電業社製のLED式行先表示器のみである。</p> <p>以上の事から、現行機器と唯一互換性がある交通電業社製LED式行先表示器を選定するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局自動車部市バス車両課車両計画係	(電話番号 078-992-3333 )